

グリーン調達に関するお願い

株式会社ワコム電創

2014年12月

<目次>

はじめに	－ － － － －	3 ページ
1. グリーン調達活動の進め方	－ － －	4 ページ
2. 化学物質管理基準について	－ － －	4 ページ
3. お取引様へのお願い事項	－ － －	5 ページ

◆本件に関するご質問・お問合せ先

株式会社 ワコム電創

生産管理部

生産管理・資材購買Gr

TEL:048-583-6887

FAX:048-583-5658

はじめに

近年、環境保全に対する企業の役割はますます重要になってまいりました。弊社も地球環境と調和した持続的な企業活動を通じて社会に貢献するため、環境管理活動を行っております。

ワコム電創として省エネ推進、省資源化、廃棄物削減、有害化学物質削減活動を行っておりますが、【環境負荷を低減した製品の提供】の実現には、製品を構成する部品や材料などに含まれる化学物質による環境負荷が低減されていることが不可欠であります。

弊社では、この展開に加え、欧州諸国を始めとする環境取り組みに関連した法的規制（RoHS指令）や、国内における環境保全行動の進展などの情勢変化へ適確に対応するため、従来のグリーン調達の内容を見直し、策定いたしました。これに伴い、弊社で購入する生産用部材の調達は環境管理活動を推進しているお取引先様から環境負荷影響の少ない製品、部品、原材料などを優先的に購入する「グリーン調達」を実施致します。

お取引先様におかれましては、環境管理活動の重要性をご理解いただき、グリーン調達活動へのご協力をお願い申し上げます。

1. グリーン調達活動の進め方について

今後の弊社による調達活動は「グリーン調達ガイドライン」に基づき 環境に配慮され、環境管理活動を推進しているお取引先様から優先して「生産用部材」を購入してまいります。

1-1 適用範囲

弊社で購入する生産用部材(以下『購入品』と呼びます)に対して適用いたします。

なお、購入品には、梱包用資材、緩衝材も対象といたします。

設備・事務用品につきましては このガイドラインの適用を除外いたします。

1-2 お取引先様の評価

購入品の特定化学物質含有量等を調査するための、

- 1) 「含有禁止物質不使用保証書」
- 2) 「非含有保証書」

に基づき、行います。

1-3 購入の基本方針

- 1) 1-2 の項目を満たすお取引先様から優先的に購入します。
- 2) レベルⅠ、を含んでいる部材は購入いたしません。
- 3) レベルⅡ、レベルⅢ を含んでいる場合、各項を参照下さい。

2. 化学物質管理基準について

2-1 適用範囲

別表「化学物質管理レベル分類表」をご参照下さい。

3. お取引様へのお願い事項

お取引様には、次の資料のご提出をご協力お願いいたします。

3-1 「含有禁止物質不使用保証書」

3-2 「非含有保証書」

1～2 の各提出資料は必要事項を記入してください。

また、お取引様の「会社名」「住所」「代表者名」をご記入の上、「社印」を押印し ご返送ください。

なお、弊社担当者より、お取引様のご回答内容についてご確認させていただく場合がございます。

3-3 その他

「化学物質含有調査」についてのお願い

1) 条件付含有禁止物質(RoHS指令)の6物質に関する調査について

化学物質管理基準 レベル II : 「条件付含有禁止物質」については、後日「条件付含有禁止物質非含有保証書」のご提出をお願いする場合がございます。

この場合、担当者から個別にお送りいたしますので、その指示に従ってご提出をお願いいたします。

2) 変更管理について

今後 お取引様の社内、アウトソース先等で“工程、材料などの変更”が発生する際は「事前」に弊社 調達窓口(生産管理部 生産管理・資材購買Gr)へご連絡をお願いします。

変更の内容によっては調達窓口から化学物質含有調査をお願いすることもございます。

3) 弊社顧客からの調査依頼発生の場合のお願い

弊社の製品を納入する、弊社のお客様から使用物質についての調査要求が発生した場合、または国内外の法規制等への対応処置のため、今回の調査基準と異なる基準での対応が必要となった場合、お取引様へ再度調査をお願いする場合がございます。

以 上